

令和6年度第2回 埼玉県多文化共生推進会議

令和7年2月17日（月）

令和6年度第2回埼玉県多文化共生推進会議 次第

日時:令和7年2月17日(月)13:30~15:00

場所:オンライン

1 開会

2 議事

- (1) 埼玉県多文化共生推進プランの進捗状況について
- (2) 令和6年度に実施した調査の結果について
- (3) 次期埼玉県多文化共生推進プランの策定について

3 閉会

(1) 埼玉県多文化共生推進プランの進捗状況について①



目指す将来像： 誰もが主役の多文化共生社会

基本目標： 日本人住民、外国人住民が共に日本一暮らしやすい
SAITAMAづくり



基本指標： 多文化共生を推進する人材の育成数

目標値 5,000人(令和4年度～令和8年度の累計)

令和4～6年度 基本指標見込: 3,386人



	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (見込)	令和4～6年度 計(見込)
計	1,173人	1,213人	1,000人	3,386人
目標	1,000人	1,000人	1,000人	3,000人

(1) 埼玉県多文化共生推進プランの進捗状況について② ◎: 予定を上回っている／順調 ○: 予定どおり実施／概ね順調 △: 予定を下回っている／不調

大分類	中分類	小分類	主な事業の実績見込 (R6年度)		今後の方向性
Ⅰ 誰もが暮らしやすい地域づくり	(1) 地域で暮らすための情報提供	①多言語による情報提供	・英語による県魅力PRの実施昨年度として、未投稿であった県内10市町村の投稿を実施 ・新たに県内21市町村の投稿文案を作成	○	未投稿の残り5市町村について年度内に投稿実施。
		②外国人住民の相談窓口等の運営	外国人総合相談センター埼玉相談件数 4,047件(11月末時点)	○	センターの周知に努める。
		③デジタル技術の活用による情報提供・コミュニケーション機能等の強化	昨年度更新した多言語観光情報の紙・電子パンフレットによる提供	○	多言語観光情報の提供を継続。
	(2) 日本語教育の推進	①地域における日本語教育の推進	外国人住民が参加できる夜間学級の運営支援 ・川口市との連携協議会 2回実施 ・関係市町村連絡協議会 2回実施 ・彩の国だよりによる広報実施	○	年度内に2回目の会議を実施予定。
		②専門分野の外国人材への日本語学習支援	経済連携協定(EPA)によって来日し、県内の病院で研修中の外国人看護師候補者向けの日本語習得支援事業 1施設・4人	○	外国人看護師候補者の受入施設に対して、制度周知を適切に行っていく。
	(3) 外国人児童生徒への教育支援	①就学状況の把握及び就学や幼児教育等に関する情報提供	帰国児童生徒等支援アドバイザー派遣 ＜派遣回数＞68回 ＜相談件数＞377件	○	学校と保護者との連携を深め、支援を行う。
		②外国人児童生徒への日本語学習及び生活支援	公立小中学校へ日本語指導教員の配置 小学校154人、中学校34人	○	関係課と連携し、引き続き学校の実態把握に努める。
		③進路指導・キャリア教育	高校進学ガイダンス 参加者278人(124組)	○	翌年度もガイダンスを開催する。
		④多文化共生の考え方に基づく教育の推進	JETプログラム又は民間業者による派遣ALT65名を県立高校47校に配置	○	安定したALTの配置ができるよう連絡調整を密に行う。

※具体的な時点が記載していない項目は令和6年度末の見込値

(1) 埼玉県多文化共生推進プランの進捗状況について③

◎: 予定を上回っている／順調 ○: 予定どおり実施／概ね順調 △: 予定を下回っている／不調

大分類	中分類	小分類	主な事業の実績見込 (R6年度)		今後の方向性
Ⅰ 誰もが暮らしやすい地域づくり	(4) 安心・安全な暮らしの確保	①就業・起業支援	定住外国人向けの職業訓練の実施 定住外国人向け介護初任者訓練 計画: 定員45人 実績: 1人 (委託先からの企画提案1講座)	△	今後もハローワーク等を通して募集を続ける。
		②防災対策・災害時の支援	災害時多言語情報センターマニュアル作成及び 災害時の外国人支援研修、センター立ち上げ訓練、 翻訳シミュレーション訓練の実施	◎	オンラインを活用した遠隔支援等を実施予定。
		③医療・保健サービスにおける環境整備	13台のタブレット端末を保健所に配布 ・映像通訳 5言語に対応 ・電話通訳 12言語に対応 ・機械通訳 20言語に対応 英語 14件 中国語 19件 ポルトガル語 0件 ベトナム語 16件 タガログ語 2件 その他 37件 (12月末時点)	○	引き続き保健所にタブレットを配置する。
		④福祉サービスにおける環境整備	男女共同参画推進センター支所における外国人DV 被害者保護件数3件、通訳依頼件数0件	○	引き続き外国人DV被害者の保護を実施する。
		⑤住宅確保の支援	住宅確保要配慮者の入居を拒まない セーフティネット住宅登録戸数 R12目標: 53,500戸 R6実績 : 53,992戸 (累計)	◎	セーフティネット住宅登録を促進する。
		⑥防犯・交通安全対策の推進	外国人が在籍する学校を含め要請のあった学校で 非行防止教室を実施 実施回数1,172回	◎	取組を継続する。

※具体的な時点が記載していない項目は令和6年度末の見込値

(1) 埼玉県多文化共生推進プランの進捗状況について④

◎: 予定を上回っている／順調 ○: 予定どおり実施／概ね順調 △: 予定を下回っている／不調

大分類	中分類	小分類	主な事業の実績見込 (R6年度)		今後の方向性
2 外国人が活躍できる地域づくり	(1) 外国人住民の社会参画支援	①地域に根差した取組の促進	モデル事業を通じて作成した日本の学校の1日を紹介する動画「にほんのがっこうのいちにち」(7言語)掲載 再生回数 計画:2,000回 実績:669回(12月時点)	△	引き続き動画を掲載する。
		②県民と留学生等の交流支援	国際交流基金日本語国際センターの研修7回で希望者に対するホームステイあっせん	○	今後も県HPでの事業の周知及び市町村との連携を行う。
		③留学生の県内企業への就職支援	県内の介護施設等への外国人介護職員の日本語学習や受入体制に係る経費等の助成 ・日本語学校学費(19人) ・地域生活費(621人) ・介護福祉士資格取得支援費用、コミュニケーション支援費(112事業所)	◎	今後も継続して事業を実施する。
		④就業・起業支援(再掲)	・「WORK IN SAITAMA～外国人と企業をつなぐポータルサイト」を10月開設 ・外国人材受入希望企業の掲載数32社(33件)	○	外国人及び企業に向けて、在留資格制度、各種相談窓口、日本語支援等の情報発信する。
		⑤外国人住民の意見を地域の施策に反映させる機会の拡充	外国人住民意識調査実施 回答者数:424人(43の国と地域)	○	次期プランの策定に向けて、より幅広い層の外国人住民に対して調査を実施する。

※具体的な時点が記載していない項目は令和6年度末の見込値

(1) 埼玉県多文化共生推進プランの進捗状況について⑤ ◎: 予定を上回っている／順調 ○: 予定どおり実施／概ね順調 △: 予定を下回っている／不調

大分類	中分類	小分類	主な事業の実績見込 (R6年度)		今後の方向性
2 外国人が活躍できる地域づくり	(1) 外国人住民の社会参画支援	⑥外国人住民の地域社会への参画支援	外国人も対象とした日本語学習支援者向け研修を実施し、人材を育成する。 計画: 1,000人育成 実績: 1,000人育成見込み (多文化共生ボランティア育成研修との計)	○	引き続き初心者向けの人材確保、経験者向けの知識習得などターゲットをわけて実施する。
		⑦外国人コミュニティへの支援	彩の国さいたま国際協力基金を活用した国際協力活動対象の助成: 7事業	○	引き続き助成対象事業の募集を行う。
	(2) 多文化共生の場づくり	①地域住民がつながる場づくり	高校生日本語教室ボランティア体験 計画: 30人参加 実績: 57人参加	◎	引き続き日本語教室等に協力を仰いで実施する。
		②多文化共生への理解を深める行事等の開催	埼玉県芸術文化祭芸術文化ふれあい事業における国際交流メニューの実施 実施回数: 51件うち4件 体験・鑑賞人数: 208人	○	今後も文化芸術団体等が行う文化事業や体験活動への支援を行う。
	(3) 外国人住民が担う地域活性化の推進	①外国人住民による県の魅力の発信	埼玉親善大使委嘱者数 246人	○	「埼玉発世界行き」奨学金事業による奨学生や埼玉グローバル賞受賞者等に埼玉親善大使を委嘱する。
		②外国人住民による地域貢献の機会の拡充	県内大学在籍の外国人留学生による外国人留学生出前講座 参加児童251人、留学生25人	○	講師の募集をやさしい日本語で周知し、併せて講師派遣の広報チラシを小中学校、高校等に配布する。

※具体的な時点が記載していない項目は令和6年度末の見込値

(1) 埼玉県多文化共生推進プランの進捗状況について⑥

◎: 予定を上回っている／順調 ○: 予定どおり実施／概ね順調 △: 予定を下回っている／不調

大分類	中分類	小分類	主な事業の実績見込（R6年度）		今後の方向性
3 認め合い共に生きる地域づくり	(1) 多文化共生の理解促進	① 日本人住民等に対する多文化共生の意識啓発	多文化共生ボランティア育成研修を実施 計画：1,000人育成 実績：1,000人育成見込 （日本語学習支援者向け研修との計）	○	一部オンラインで実施し、参加に係る負担を軽減することで、幅広い参加者の獲得を狙う。
		② 不当な差別的言動等の解消	・人権啓発講師を派遣した研修会の中で「外国人の人権」について啓発 ・人権啓発冊子に「外国人の人権」掲載 作成数 3,000部 ・実地の人権啓発イベントにおいて、ヘイトスピーチの防止を呼び掛けるポスター掲示・チラシ配布を実施	○	・研修会等の参加者に冊子を配布する。 ・市町村を通じて市民に配布する。
	(2) 多文化共生の場づくり（再掲）	① 地域住民がつながる場づくり（再掲）	外国人やJICA海外協力隊元隊員等を講師として派遣 合計33件見込	○	講師派遣を希望する学校を募集する。
		② 多文化共生への理解を深める行事等の開催（再掲）	文化芸術団体等が行う文化事業や体験活動への支援：69件	○	県HP、パンフレット等で周知を行い活用を促す。
	(3) 共に県民の一人として協働する活動の促進	① 優れた取組等の発信	埼玉グローバル賞の表彰 3件	○	引き続き事業を実施する。
		② 日本人と外国人が協働して取り組む地域活性化の推進	外国人住民への有識者会議委員等への委嘱 2名	○	今後も2名に委嘱する。
			多文化共生キーパーソンを活用した支援 計画：250人委嘱 実績：210人委嘱	○	市町村にキーパーソン推薦に係る協力を引き続き依頼する。

※具体的な時点が記載していない項目は令和6年度末の見込値

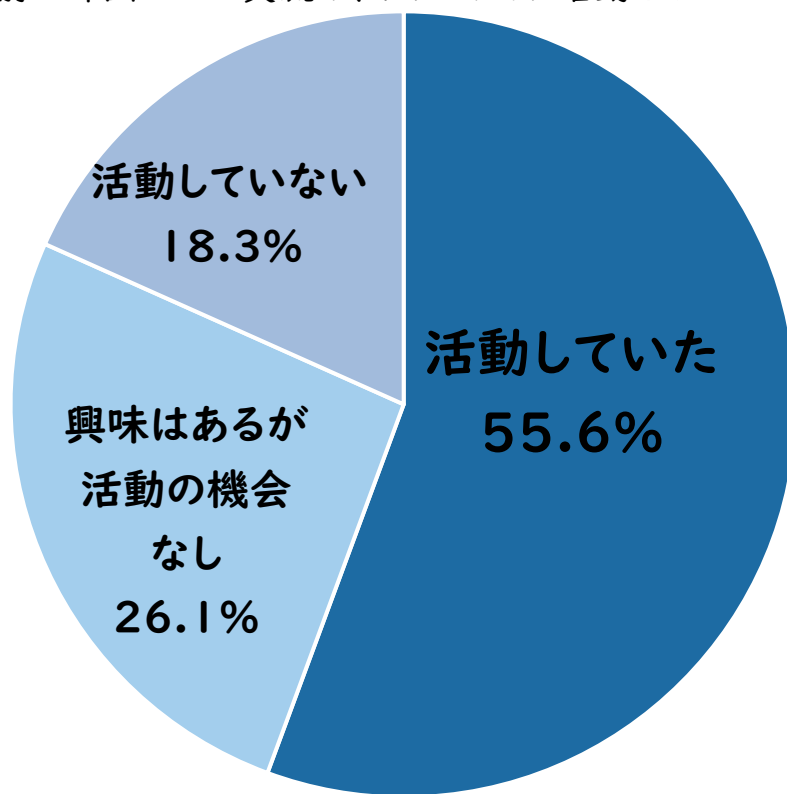
(1) 埼玉県多文化共生推進プランの進捗状況について⑦

評価	全体に占める割合
◎: 予定を上回っている／順調	約7%
○: 予定どおり実施／概ね順調	約87%
△: 予定を下回っている／不調	約6%

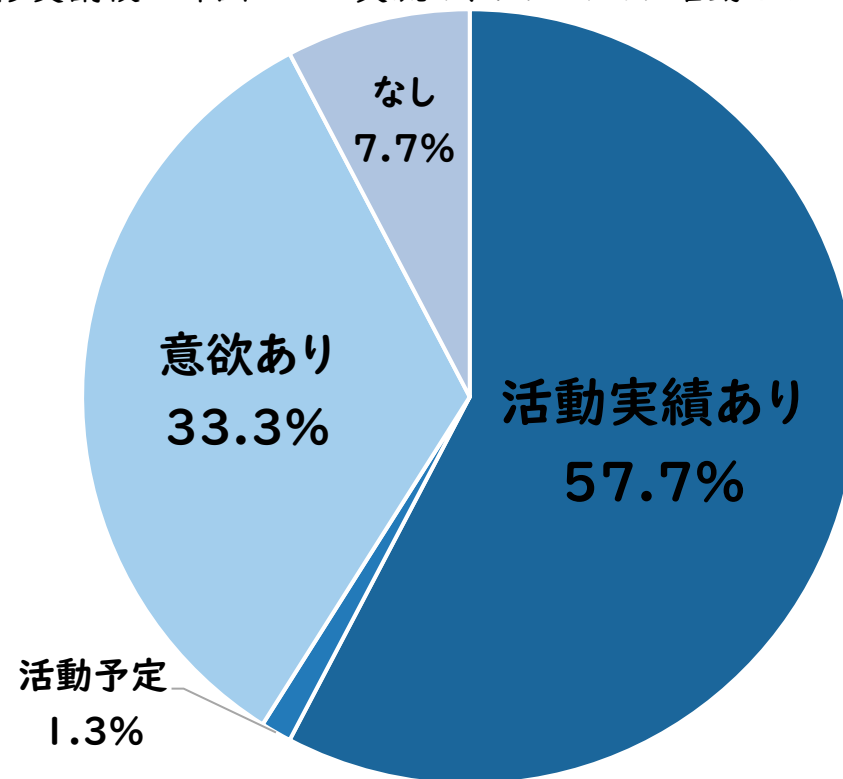
(2) 令和6年度に実施した調査の結果について①

◆多文化共生ボランティア フォローアップ調査結果(抜粋)

Q.研修受講前に外国人との交流や、ボランティア活動をしていましたか？



Q. 研修受講後に外国人との交流や、ボランティア活動をしましたか？

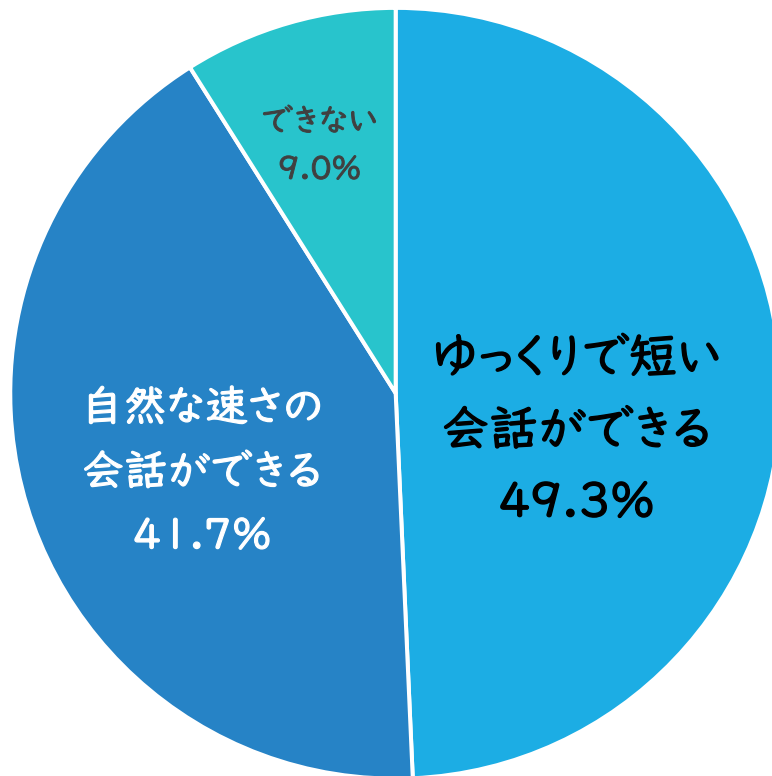


受講前に比べて活動への意欲のある層が約7%、具体的な活動につながった層は約3%向上 ⇒ 交流、活動の機会の提供が課題

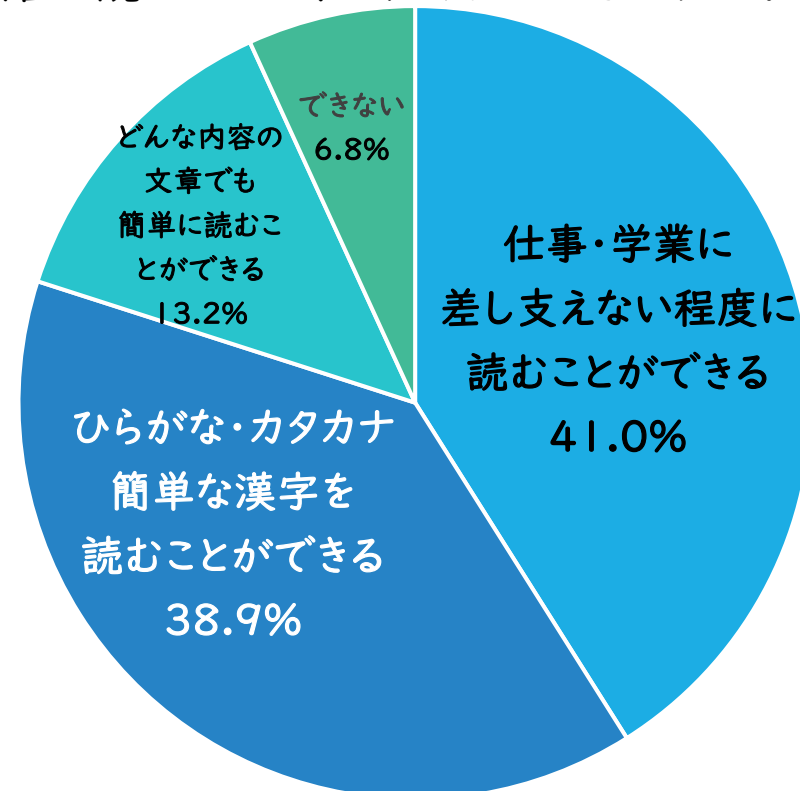
(2) 令和6年度に実施した調査の結果について②

◆外国人住民意識調査結果(抜粋)

Q.日本語で会話がどれくらいできますか？



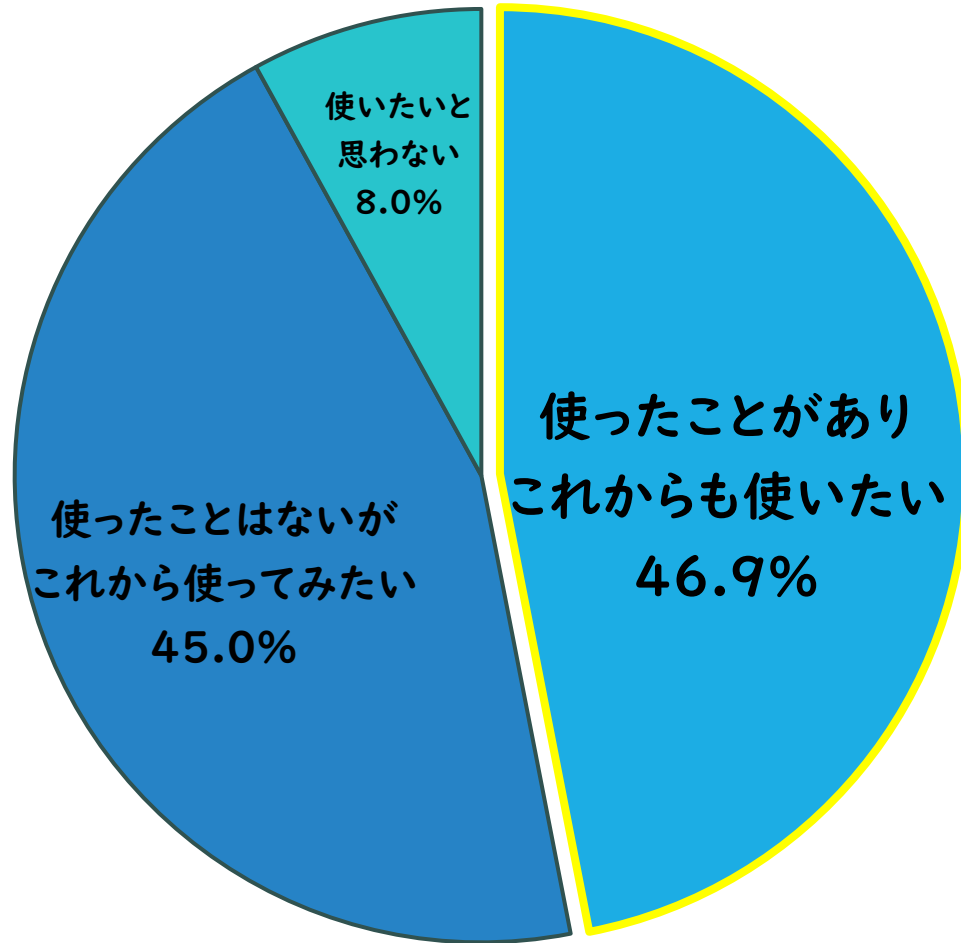
Q.日本語で読むことが、どれくらいできますか？



簡単な日本語であれば「会話ができる」「読める」が9割以上 ⇒やさしい日本語の有用性

(2) 令和6年度に実施した調査の結果について③

◆外国人住民意識調査結果(抜粋)



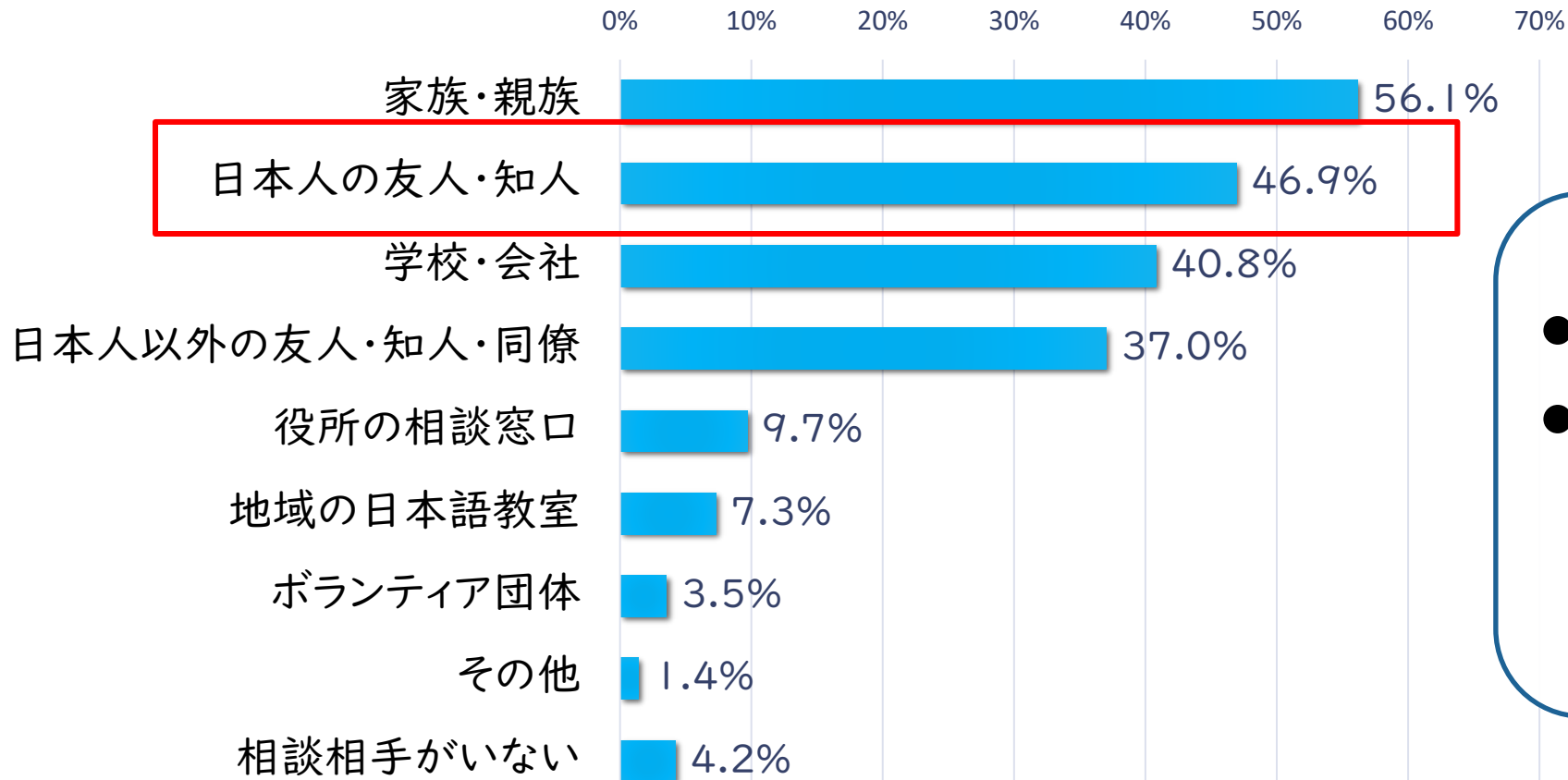
Q. 様々な国の外国人が増えている中、地域で様々な国籍の人とコミュニケーションをするための言葉として、やさしい日本語をどう思いますか？

- 「やさしい日本語」を使ったことがあるのは約47%
- 県内在留外国人の国籍は163の国と地域
(令和6年6月末時点・出入国在留管理庁 在留外国人統計による)
- 多国籍化する中で、母語の異なる外国人住民同士のコミュニケーションツール

(2) 令和6年度に実施した調査の結果について④

◆外国人住民意識調査結果(抜粋)

Q. 生活の中で困ったり、わからないことがある時、だれに相談していますか？(複数選択可)

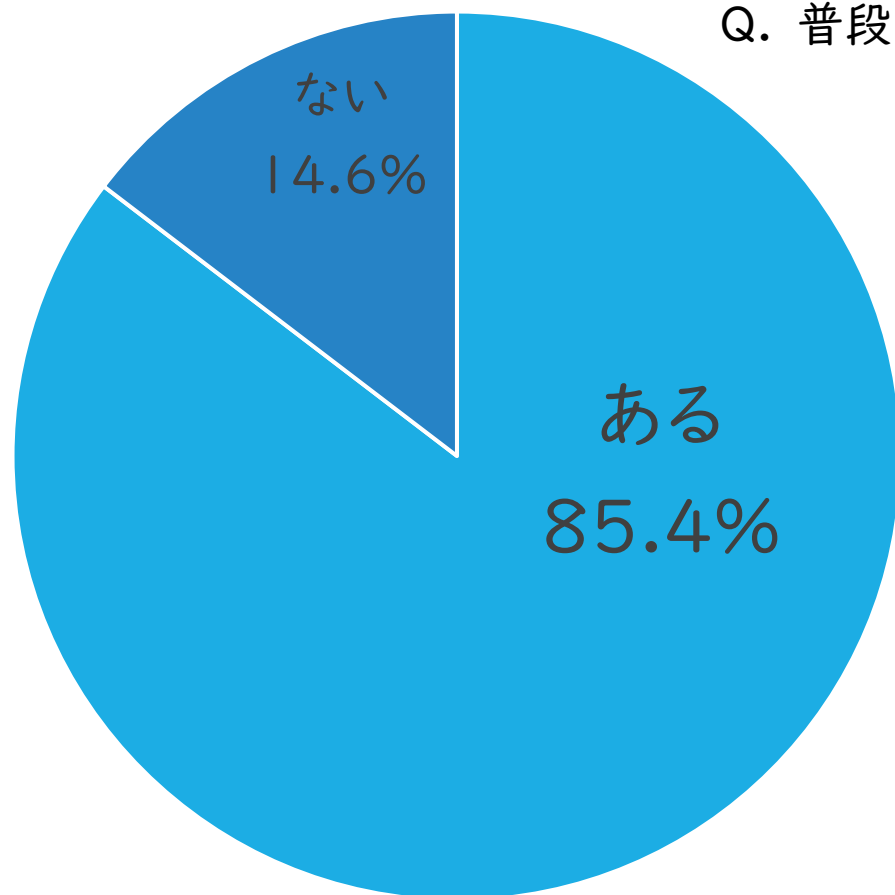


- 日本人の友人・知人が約47%
- 日本人以外の友人・知人・同僚よりも日本人を相談相手とする割合が多い

(2) 令和6年度に実施した調査の結果について⑤

◆外国人住民意識調査結果(抜粋)

Q. 普段の生活の中で日本人とコミュニケーションをとる機会がありますか？



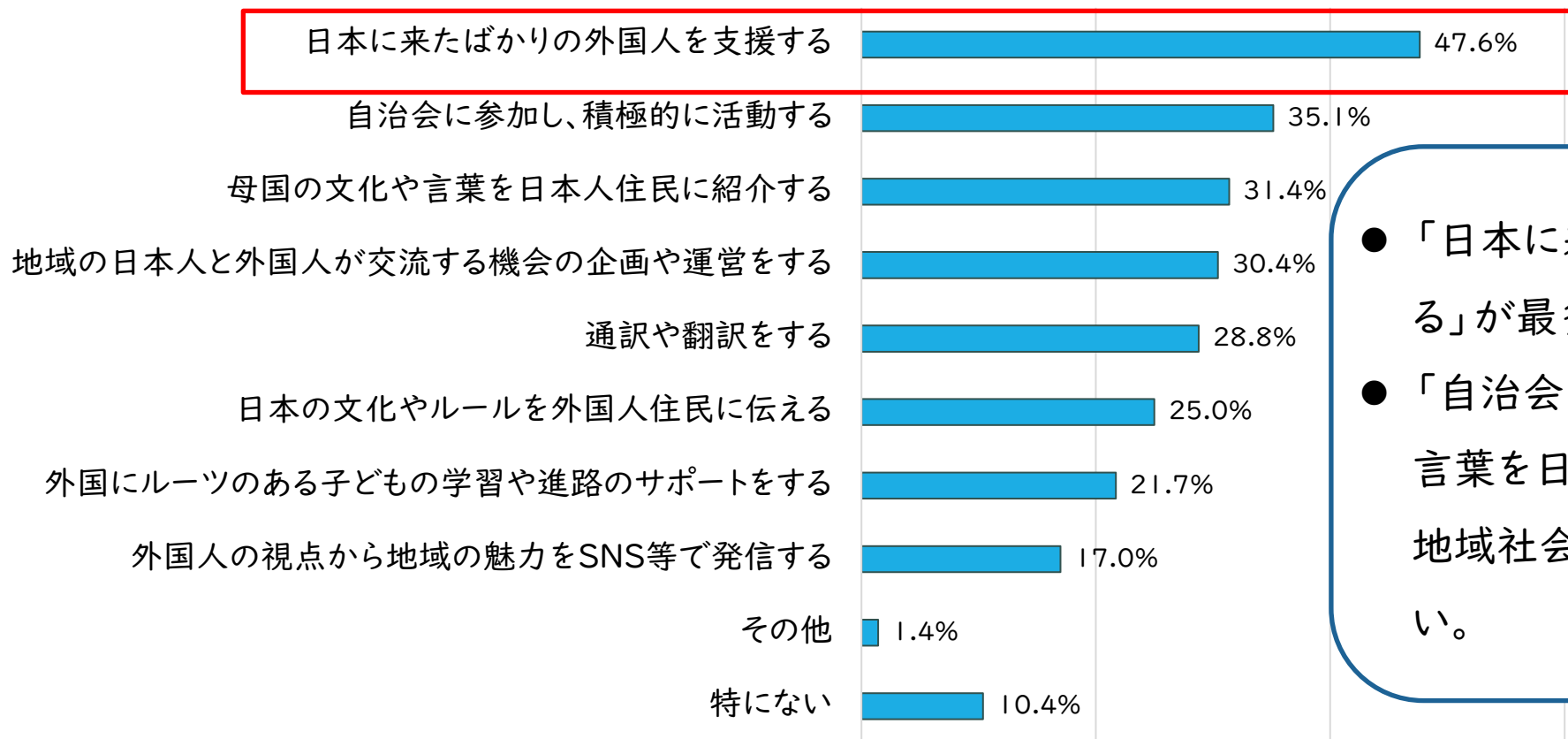
- コミュニケーションをとる機会が「ある」のは約85%
- 「ない」と答えた人の属性は、以下が比較的多い
年 代：20代(約35%)及び30代(約37%)
在留資格：大学生／大学院生(約31%)

(2) 令和6年度に実施した調査の結果について⑥

◆外国人住民意識調査結果(抜粋)

Q. 外国人と日本人が共に暮らしやすい地域にするために、何をしたいと思いますか？

0% 20% 40% 60%

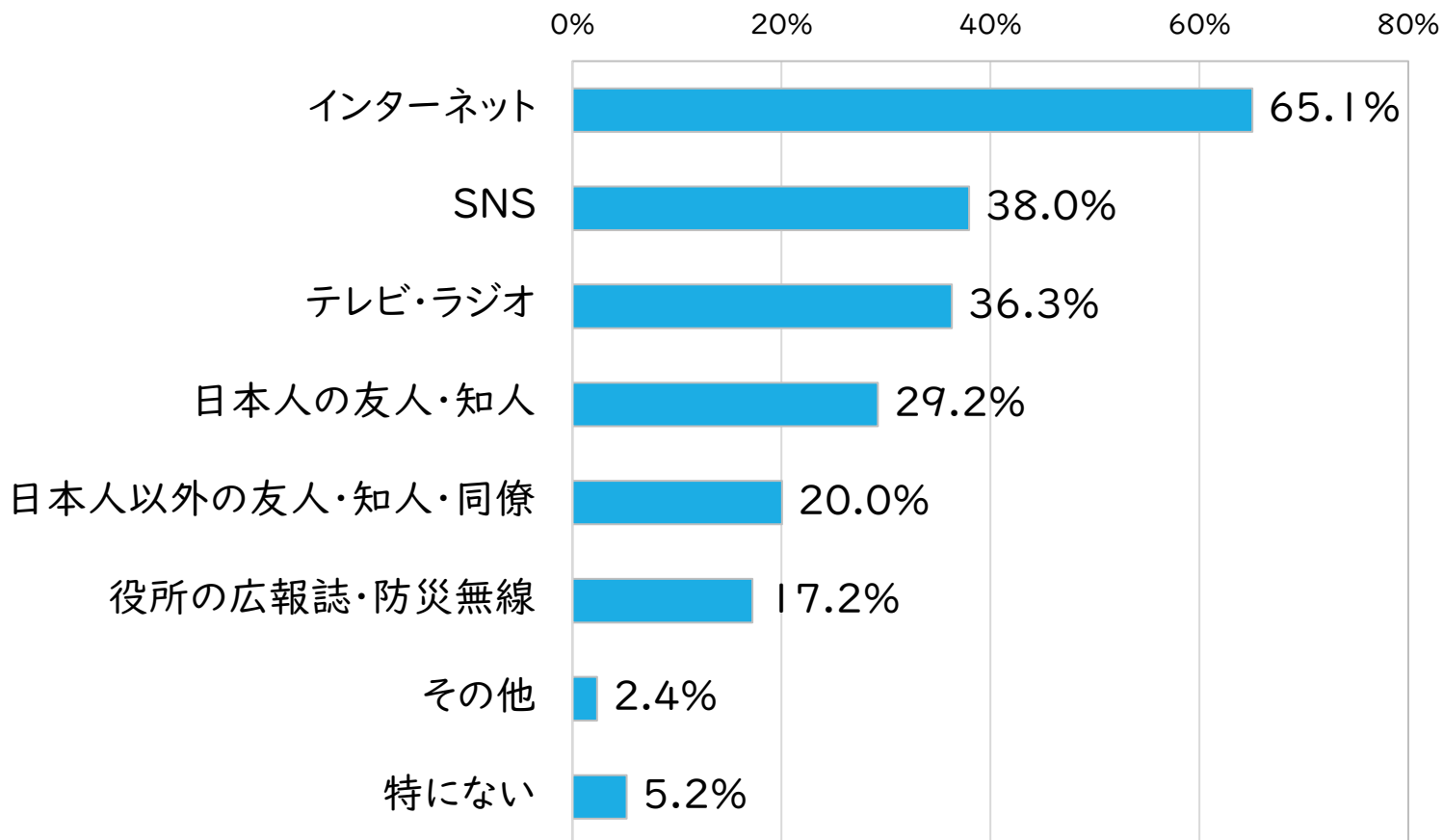


- 「日本に来たばかりの外国人を支援する」が最多で約48%
- 「自治会に参加する」「母国の文化や言葉を日本人住民に紹介する」など地域社会での活動を希望する人も多い。

(2) 令和6年度に実施した調査の結果について⑦

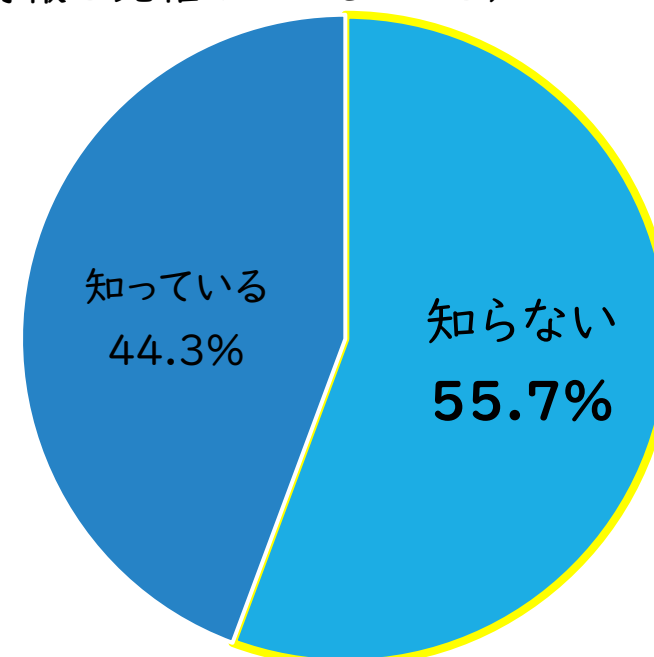
◆外国人住民意識調査結果(抜粋)

Q. 防災情報や災害情報はどこから入手していますか？ (複数選択可)



● 防災・災害情報入手先としてインターネット、SNSいずれかを選択した回答者は約76%

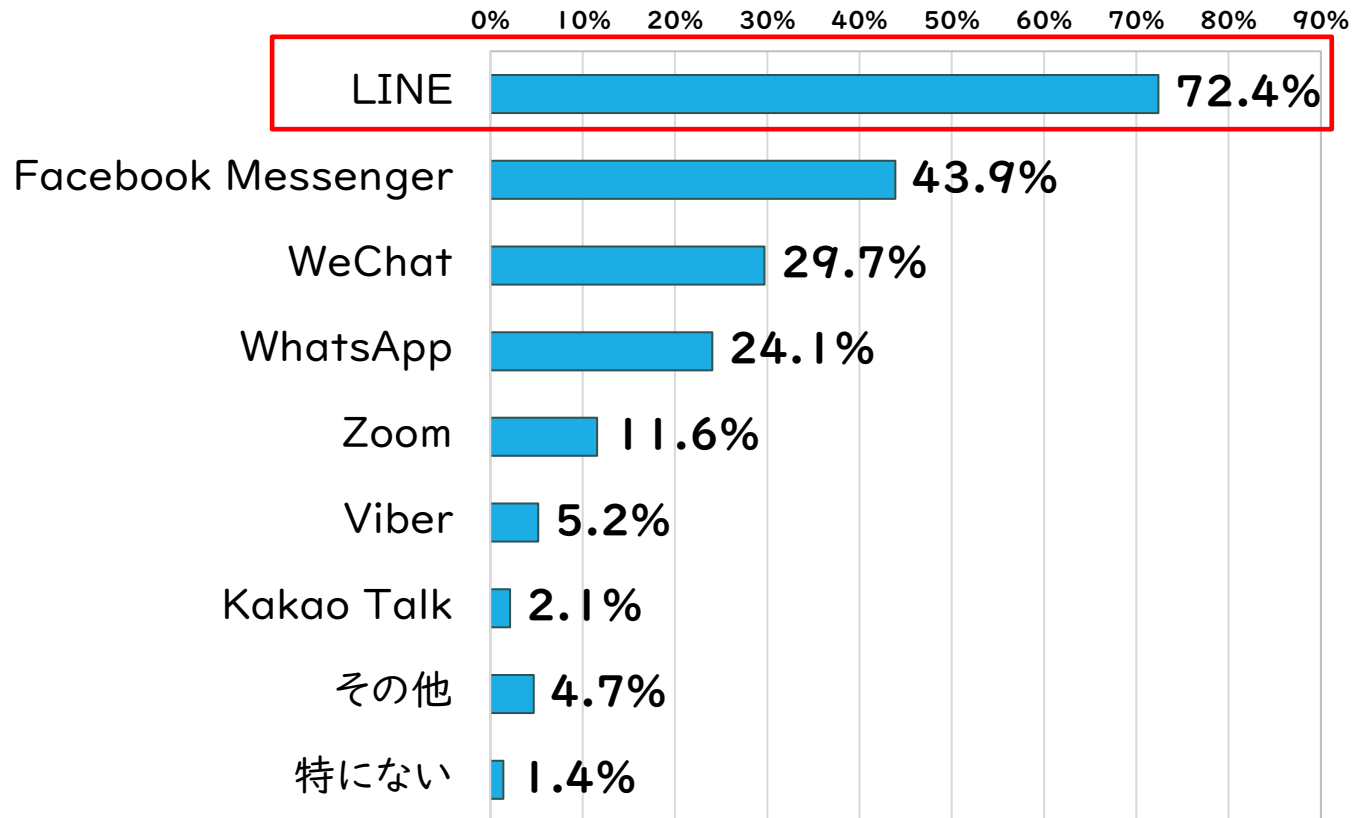
Q. 各役所がホームページなどで災害や防災の情報を発信していることを知っていますか？



(2) 令和6年度に実施した調査の結果について⑧

◆外国人住民意識調査結果(抜粋)

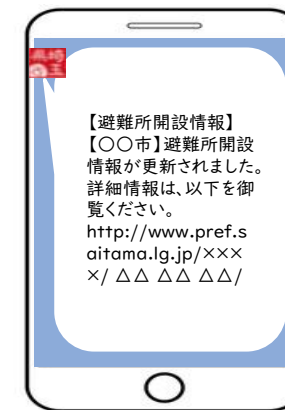
Q. あなたが連絡手段として利用しているSNSは何ですか？
(複数選択可)



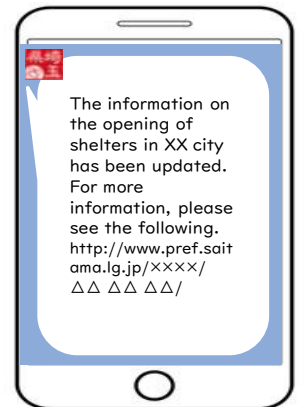
DXを活用した災害時の外国人支援体制の整備

◆LINEを活用した多言語防災情報の提供(令和7年度新規)

- 埼玉県LINE公式アカウント「埼玉県庁」から配信する防災・災害情報を多言語化
- 日本語に不慣れな外国人住民でも緊急時の情報を入手できるよう15言語(やさしい日本語を含む)で防災・災害情報をプッシュ配信



多言語化



(3) 次期埼玉県多文化共生推進プランの策定について①

現行プラン

令和4年度～8年度（5年間）



次期プラン

令和9年度～13年度（5年間）

※ 総務省は、都道府県、政令市に対し、多文化共生の推進に係る指針・計画を策定し、地域における多文化共生の推進を計画的かつ総合的に実施するよう通知している。

【都道府県の役割】（地域における多文化共生推進プラン抜粋）

ア. 都道府県の役割

都道府県は、地域の実情に応じて、多文化共生の推進に関する指針・計画を策定した上で、必要な施策を着実に推進する。
その際、積極的に、他の地方公共団体における多文化共生の取組に関する先進的な知見やノウハウの活用を図る。
特に、広域の地方公共団体として、市区町村に対して、情報提供をはじめ必要な支援を行い、その取組を促進する。

イ. 各主体の連携・協働

都道府県の多文化共生推進担当部局は、地域国際化協会の協力を得て、NPO等をはじめ、地域の外国人住民に関わる組織等の把握に努めるとともに、協議の場を設置するなど、多文化共生施策を推進するため幅広く外国人住民に関わる組織等との連携・協働を図る。

(3) 次期埼玉県多文化共生推進プランの策定について②

—地域における多文化共生の推進に係る指針・計画の策定状況

(団体数、%)

回答	都道府県	指定都市	市 (指定都市除く)	区	町	村	計
策定している	47 (100%)	20 (100%)	611 (79%)	23 (100%)	265 (36%)	29 (16%)	995 (56%)
1.多文化共生に関する 指針・計画を単独で策定 している	23 (49%)	10 (50%)	121 (16%)	11 (48%)	6 (1%)	0 (0%)	171 (10%)
2.国際化施策一般に関する 指針・計画の中で、多文化 共生施策を含めている	14 (30%)	5 (25%)	49 (6%)	1 (4%)	6 (1%)	0 (0%)	75 (4%)
3.総合計画の中で、 多文化共生施策を含めている	10 (21%)	5 (25%)	441 (57%)	11 (48%)	253 (34%)	29 (16%)	749 (42%)
策定していない	0 (0%)	0 (0%)	161 (21%)	0 (0%)	478 (64%)	154 (84%)	793 (44%)
4.策定していないが、 今後策定の予定がある	0 (0%)	0 (0%)	12 (2%)	0 (0%)	4 (1%)	0 (0%)	16 (1%)
5.策定しておらず、 今後策定の予定もない	0 (0%)	0 (0%)	149 (19%)	0 (0%)	474 (64%)	154 (84%)	777 (43%)
計	47 (100%)	20 (100%)	772 (100%)	23 (100%)	743 (100%)	183 (100%)	1788 (100%)

(注)令和6年8月総務省自治行政局国際室調査による。(令和6年4月1日現在)

(注)回答率100%

(3) 次期埼玉県多文化共生推進プランの策定について③

プラン策定の視点

現行プラン（R4-R8）の視点及び概要

1 SDGsと一体的に進める多文化共生



2 外国人住民の活躍の基盤づくり

高度人材外国人に限らず、すべての外国人住民の定着・活躍に向けた支援へ

3 日本人住民と外国人住民の協働

オリ・パラ等イベントを契機とする多文化理解やおもてなしから日常の協働へ

目指す将来像

誰もが主役の多文化共生社会

基本目標

日本人住民、外国人住民が共に日本一暮らしやすいSAITAMAづくり

基本指標

多文化共生を推進する人材の育成数 5, 0 0 0 人（R4～R8累計）
（埼玉県5か年計画施策32の指標）

基本施策

誰もが暮らしやすい地域づくり

- ① 地域で暮らすための情報提供
- ② 日本語教育の推進
- ③ 外国人児童生徒への教育支援
- ④ 安心・安全な暮らしの確保

外国人が活躍できる地域づくり

- ① 外国人住民の社会参画支援
- ② 多文化共生の場づくり
- ③ 外国人住民が担う地域活性化の推進

認め合い共に生きる地域づくり

- ① 多文化共生の理解促進
- ② 多文化共生の場づくり（再掲）
- ③ 共に県民の一人として協働する活動の促進

(3) 次期埼玉県多文化共生推進プランの策定について④

一次期プラン(令和9～13年度)策定スケジュール(案)

準備	時期	内容	関係者・対象者
	令和7年10月	県政サポーターアンケート 実施(予定)	県民(主に日本人住民)
	令和7年11月	外国人住民意識調査 実施	外国人住民
↓			
検討	令和8年 2月	プラン骨子を検討、有識者会議で説明	埼玉県多文化共生推進会議 委員
		プラン素案の作成	
	令和8年 7月	有識者会議で審議	埼玉県多文化共生推進会議 委員
	令和8年10月	県民コメントの実施、市町村意見照会	県民、市町村
	令和8年11月	プラン最終案提示、有識者会議で審議	埼玉県多文化共生推進会議 委員
	令和9年 2月	県議会への付議	議会